

計画の目標年度について

計画の目標年度

計画期間は、平成 29 年度を初年度、平成 44 年度を目標年度とする 15 年間とします。

なお、本計画は、初年度から概ね 5 年後、又は制度の改正や廃棄物処理を取り巻く情勢が変化した場合などに、本計画で掲げた数値目標や施策等についての達成度や各々の取り組みの進捗状況を踏まえた上で見直しを行うものとします。

また、計画の推進を図るため、適宜その状況を把握するとともに、効果などについても定期的に検討し、必要に応じ新たな対応を講じていくものとします。



図 1 計画期間と目標年度